

## 令和6年度 第1回金沢市屋外広告物審議会 議事録

■ 日 時 令和6年10月1日(火) 14時00分～15時45分

■ 場 所 金沢市役所第一本庁舎7階 第1委員会室

■ 出席者 委員12名中10名出席

氏名	所属・職名	備考
浅田 久太	金沢市観光協会 理事	
荒川 昭広	金沢学院大学芸術学部 教授	
荒木 恭子	石川県建築設計監理協会 専務理事	
加藤 幸枝	カラープランニングコーポレーションクリマ代表取締役	
北村 賢哉	金沢美術工芸大学デザイン科 教授	会長
坂矢 昶央美	石川県屋外広告業協同組合 理事長	
沢田 史子	北陸学院大学社会学部社会学科 教授	欠席
中川 理恵	金沢市商店街連盟 おかみさん連絡会幹事	
中出 健作	弁護士	
廣川 佳正	石川県屋外広告士会 会長	
宮下 智裕	金沢工業大学建築学部 教授	副会長、欠席
村井 万利子	公募委員	
(オブザーバー)		
惣島 敦	石川県警察本部 生活安全部 生活安全捜査課長	欠席
高橋 雅憲	石川県 土木部都市計画課長(兼)景観形成推進室次長	代理出席

- 次 第
1. 開会
  2. 意見聴取 都心軸仮囲いガイドライン（仮称）策定
  3. 報告案件 魅力あるまち歩きサイン整備
  4. 個別審議案件（非公開）
  5. 閉会

### ■ 会議内容

#### 1 開会

- 2 意見聴取 都心軸仮囲いガイドライン（仮称）策定  
（事務局 資料に沿って都心軸仮囲いガイドライン（仮称）策定について説明）

【会 長】 今年度の新規事業である都心軸仮囲いガイドライン（仮称）策定について事務局から

説明いただいた。仮囲いはご存知だと思うが、今回対象となるのは金沢駅から犀川大橋の手前までと限定されており、それ以外のエリアでは通常通りの屋外広告物基準に沿って掲出していくことになる。ガイドライン骨子案について意見・質問などあるか。

【A 委員】 掲出方法についてシート貼りとして、直書きを認めていないのはなぜか。また、都心軸景観保全型広告整備地区では写真・イラストが原則禁止とのことだが、どのようなものがイラストとなるのか。資料に例示されたものはイラストに当たらないのか。

【事務局】 まず、掲出方法をシート貼りとしているのは、工事の進捗により仮囲いの位置が変わることがあるため、貼り付けで移動が可能なものを想定している。また、直書きでは長期に渡って掲出する場合に消すことが難しくなる可能性がある。以上から、貼付するものと考えている。次に、写真・イラストだが、現状でも規模等によっては掲出が可能な場合もある。今回のガイドラインで要件を定め、にぎわい創出に向けた活用をしていきたいという趣旨である。

【B 委員】 前提としてコストは施主・施工者が負担することになるのか。

【事務局】 基本的にはその通りである。

【B 委員】 暗くなりがちな現場が明るくなって、魅力づくりになるし働く人たちにとっても良い取り組みだと思う。一方で、仮囲いは人の命を守るものなので耐久性・安全性がとても大切だと思うが、このご時勢何をするにも高く、コストが上がることで、その本来の目的からずれなければ良いと思う。

また、大きな画面があるということは落書きもされる可能性がある。それを直す費用も施主・施工者となると、大きな企業であればブランディングなどの効果があるかもしれないが、施主・施工者にも何かメリットがないと受け入れられにくいのではないか。例えば、仮囲いでのにぎわい創出を取り入れることで、金沢市と一緒に取り組んでいるというリストに掲載されるといったようなことがあると良い。

【事務局】 重要な意見だと思う。企業のブランディング・イメージ向上に繋がるものであると思うし、コストについては、資材高騰など様々ある中で何らかのことが出来ないか、別途、検討をさせていただきたい。

【C 委員】 質問だが、必ず何かを描かなければいけないというわけではないのか。

【事務局】 その通りである。

【会長】 掲出する場合のガイドラインということである。  
ご存知かもしれないが、全国で都市再生・まちづくりにおいて仮囲いの活用が増

えている。その中で、金沢市としてどうあるべきかという話である。8月の合同審査会の時にも話があったが、金沢市の屋外広告規制は、数値基準だけでなく、基準いっぱいでもやるのではなく余白をもたせるなど、審査会や、議論を通じて良いものを作っていくというのが金沢らしい。例えば、ラッピングバスにもガイドラインがあるが、全国のフルラッピングのもの比べると、金沢では余白があって白ベースとなっていて金沢らしさが表れている。それに近い考え方でこの仮囲いのガイドラインも作られているのかと思う。

【D 委員】 骨子案を説明いただいて、大筋問題ないと思う。仮囲いには工事状況のお知らせや建築関係の掲示が必ずある。デザイン審査の際にはそれらも併せてバランスなど審査してもらおうと良いと思う。

【事務局】 委員の言うとおりで、掲出するデザインだけではなく、必ず表示しなければいけないものも出てくると思う。ガイドラインを認めていただいて運用していく段になれば、そうしたことも念頭に置きながら審査をお願いしていきたいと思う。

【E 委員】 先ほど、面積や余白の話があって、デザイン次第というところだと思うが、どういうものを良しとしていくのか。

【事務局】 仮囲いに限らず、広告主が出したいものと、それが金沢の景観にどのような影響を及ぼすのかということを毎週、審査会で審議していただいている、そこで積み重ねてきたものがある。また、仮囲いの取り組みは初めてのものでもあるので、これから事例を積み上げていく中で形成されていく部分もあると考えている。

【F 委員】 私は審査会の委員もしているが、審査会そのものがずっと継続され年数を重ねるうちに、他県と比べても金沢は広告物が小さくてシンプルだし、余白をとったものになっている。都心軸沿いは観光客も多いし、金沢らしさが出せると面白いものになると思う。

【会長】 看板は広告主からするといっぱいに使いたくなる。ただ、それが乱立するとどれも大きいのに、どれもが目立たないということになってしまう。審査会でも、余白をとったり小さくする意見が多いが、しっかりとベースがあって、目立たせる部分にメリハリをつけるということを伝えている。

仮囲いもそうした方向性になると思う。全部フルに使うのではなく、ポイントは伝えるべき部分は伝えていく。景観とのマッチングや全体の兼ね合いも含めて余白はポイントになってくるのではないかと感じている。

事務局は本日の意見を踏まえてガイドライン作成を進めてもらえればと思う。

3 報告案件 魅力あるまち歩きサイン整備

(事務局 資料に沿って魅力あるまち歩きサイン整備について報告)

【会 長】 こちらも今年度の新規事業ということで事務局から報告があった。この事業については、後ほど、個別審議案件と併せて時間をとりたいと思う。

4 個別審議案件 (非公開)

5 閉会

以上